

市区町村別集計項目(推進体制等)

静岡県	
市区町村数	35

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2022年4月1日現在で有効なもの)				
								有			無	有			無	
								条例名称	公布日(西暦)	施行日(西暦)	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	計画策定の方法	現在の状況
						17	26	14			30					
22	100	静岡市	市民局男女共同参画・人権政策課	1	1	1	1	静岡市男女共同参画推進条例	2003年4月1日	2003年4月1日		第3次静岡市男女共同参画行動計画	2015年4月 ~ 2023年3月	0	1	
22	130	浜松市	市民部UD・男女共同参画課	1	1	1	1	浜松市男女共同参画推進条例	2002年12月17日	2003年4月1日		第3次浜松市男女共同参画基本計画	2018年4月 ~ 2025年3月	1	1	
22	203	沼津市	地域自治課	1	2	1	1	沼津市男女共同参画推進条例	2008年3月21日	2008年4月1日		第5次沼津市男女共同参画基本計画	2021年4月 ~ 2026年3月	1	1	
22	205	熱海市	協働環境課 市民協働推進室	1	2	0	1	熱海市男女共同参画推進条例	2002年12月24日	2002年12月24日						1
22	206	三島市	政策企画課	1	2	0	1				0	三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)	2021年4月 ~ 2026年3月	1	1	
22	207	富士宮市	市民交流課女性が輝くまちづくり推進室	1	2	1	1	富士宮市男女共同参画推進条例	2004年3月23日	2004年4月1日		男女共同参画行動計画 第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1	
22	208	伊東市	市民課	1	2	1	1				0	第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン	2021年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	209	島田市	市民協働課	1	2	1	1	島田市男女共同参画推進条例	2007年6月28日	2007年7月30日		第3次島田市男女共同参画行動計画	2019年4月 ~ 2024年3月	1	1	
22	210	富士市	男女共同参画室	1	1	1	1	富士市男女共同参画条例	2004年3月23日	2004年4月1日		第4次富士市男女共同参画プラン	2022年4月1日 ~ 2027年3月31日	1	1	
22	211	磐田市	地域づくり応援課	1	2	0	1	磐田市男女共同参画推進条例	2005年12月22日	2006年4月1日		第3次磐田市男女共同参画プラン	2022年4月1日 ~ 2027年3月31日	1	1	
22	212	焼津市	市民協働課	1	2	1	1				0	第3次焼津市男女共同参画プラン	2019年4月 ~ 2024年3月	1	1	
22	213	掛川市	企画政策課	1	2	1	1	掛川市男女共同参画条例	2006年4月1日	2006年4月1日		第4次掛川市男女共同参画行動計画	2022年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	214	藤枝市	男女共同参画・多文化共生課	1	1	0	1	藤枝市男女共同参画推進条例	2007年12月21日	2008年4月1日		藤枝市男女共同参画第4次行動計画	2022年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	215	御殿場市	市民協働課	1	2	1	1	御殿場市男女共同参画推進条例	2008年12月26日	2008年12月26日		御殿場市男女共同参画計画「第5次レインポープラン御殿場」	2022年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	216	袋井市	外国人活躍・共生社会推進室	1	2	1	1	袋井市男女共同参画推進条例	2011年6月30日	2011年7月1日		第4次袋井市男女共同参画推進プラン	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日	1	1	
22	219	下田市	企画課	1	2	1	1				0	第3次下田市男女共同参画推進プラン	2019年4月 ~ 2029年3月	1	1	
22	220	梶野市	コミュニティ課	1	2	0	1				0					1
22	221	湖西市	市民課	1	2	1	1	湖西市男女共同参画推進条例	2014年12月22日	2015年4月1日		第4次湖西市男女共同参画推進計画	2021年4月 ~ 2026年3月	1	1	
22	222	伊豆市	地域づくり課	1	2	0	0				3	伊豆市男女共同参画プラン	2021年4月 ~ 2025年3月	1	1	
22	223	御前崎市	協働推進室	1	2	1	1				0	第3次御前崎市男女共同参画行動計画	2018年4月 ~ 2026年3月	1	1	
22	224	菊川市	地域支援課	1	2	1	1				0	第4次菊川市男女共同参画プラン	2022年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	225	伊豆の国市	企画課	1	2	0	0				0	第3次伊豆の国市男女共同参画基本プラン	2018年4月 ~ 2023年3月	1	1	
22	226	牧之原市	地域振興課	1	2	0	0				0					1
22	301	東伊豆町	教育委員会事務局	2	2	0	0				0	輝いてひがしいず	2006年5月 ~	0	1	
22	302	河津町	企画調整課	1	2	0	0				0	河津町第2次男女共同参画計画	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日	0	1	
22	304	南伊豆町	企画課	1	2	0	0				0	南伊豆町男女共同参画プラン	2003年4月 ~	0	1	
22	305	松崎町	教育委員会事務局	2	2	0	0				0					0
22	306	西伊豆町	教育委員会事務局	2	2	0	0				0	西伊豆町男女共同参画推進プラン	2009年3月 ~ 2023年4月	1	1	
22	325	函南町	生涯学習課	2	2	0	0				0	第2次函南町男女共同参画計画改訂版	2022年3月 ~ 2026年2月	0	1	
22	341	清水町	産業観光課	1	2	0	1				0	(第3次清水町男女共同参画計画)	2022年4月 ~ 2032年3月	1	0	
22	342	長泉町	生涯学習課	2	2	0	1				0					1
22	344	小山町	生涯学習課	2	2	0	1	小山町男女共同参画推進協議会設置要綱	2018年2月20日	2018年2月21日		第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画	2022年4月 ~ 2027年3月	1	1	
22	424	吉田町	企画課	1	2	1	1				2	第4次吉田町男女共同参画プラン	2021年4月 ~ 2025年3月	1	1	
22	429	川根本町	企画課	1	2	1	1				0	第2次川根本町男女共同参画プラン	2019年4月 ~ 2023年3月	1	1	
22	461	森町	社会教育課	2	2	0	1				0	森町男女共同参画計画	2016年4月 ~ 2025年3月	1	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 2023年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 2022年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

計画の策定方法

- 1 単独計画として策定
- 0 総合計画の一部として策定

現在の状況

- 1 策定予定有
- 0 策定予定無

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2022年4月1日現在で開設済の施設)							施設形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等				単独	複合	施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号	ホームページ			直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			6							0	6	3	3	0	3	1	2
22	100	静岡市	静岡市女性会館	アイセル21	420-0865	静岡市葵区東草深町3-18	054-248-7330	054-246-7833	https://aice121.jp		○		○				○
22	130	浜松市	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター	あいホール	433-8123	静岡県浜松市中区幸三丁目3番1号	053-412-0351	053-412-0377	https://www.ai-hall.com		○		○				○
22	203	沼津市															
22	205	熱海市															
22	206	三島市															
22	207	富士宮市	富士宮市男女共同参画センター		418-0005	静岡県富士宮市宮原7番地の1	0544-22-0341	0544-22-0326	http://city.fujinomiya.lg.jp/index.html		○		○		○		
22	208	伊東市															
22	209	島田市															
22	210	富士市	富士市男女共同参画センター		416-8558	富士市本市場432-1 フィランセ西館3階	0545-64-9017	0545-64-9017	https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sp/machi/c1005/fme-rvo000001c8mo.html		○	○			○		
22	211	磐田市	磐田市男女共同参画センター	ともりあ	438-0086	静岡県磐田市見付2989-3(ワークピア磐田1階)	0538-37-1890	0538-31-2130	https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/c-hiiki_kouryuu/danjokyoudou/1001708.html		○	○					○
22	212	焼津市															
22	213	掛川市															
22	214	藤枝市	藤枝市男女共同参画推進センター		426-8722	静岡県藤枝市岡出山1-11-1	054-643-3198	054-643-3327			○	○			○		
22	215	御殿場市															
22	216	袋井市															
22	219	下田市															
22	220	裾野市															
22	221	湖西市															
22	222	伊豆市															
22	223	御前崎市															
22	224	菊川市															
22	225	伊豆の国市															
22	226	牧之原市															
22	301	東伊豆町															
22	302	河津町															
22	304	南伊豆町															
22	305	松崎町															
22	306	西伊豆町															
22	325	函南町															
22	341	清水町															
22	342	長泉町															
22	344	小山町															
22	424	吉田町															
22	429	川根本町															
22	461	森町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2022年4月1日現在で開設済の施設)															
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業										
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他	
			6						5	5	4	6	0	4	0	0	0	
22	100	静岡市	静岡市女性会館	1992年6月17日	8	12	103,861	○	○	○	○		○					
22	130	浜松市	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター	2013年11月1日	5	14	42,833	○	○	○	○		○					
22	203	沼津市			0	0	0											
22	205	熱海市			0	0	0											
22	206	三島市			0	0	0											
22	207	富士宮市	富士宮市男女共同参画センター	1999年4月1日	3	0	3,932	○	○	○	○		○					市または市教育委員会主催事業への託児ボランティア派遣
22	208	伊東市			0	0	0											
22	209	島田市			0	0	0											
22	210	富士市	富士市男女共同参画センター	2002年9月29日	1	2	587		○	○	○							
22	211	磐田市	磐田市男女共同参画センター	2007年6月23日	4	0	6	○			○							
22	212	焼津市			0	0	0											
22	213	掛川市			0	0	0											
22	214	藤枝市	藤枝市男女共同参画推進センター	2002年4月1日	3	0	3,690	○	○		○		○					
22	215	御殿場市			0	0	0											
22	216	袋井市			0	0	0											
22	219	下田市			0	0	0											
22	220	裾野市			0	0	0											
22	221	湖西市			0	0	0											
22	222	伊豆市			0	0	0											
22	223	御前崎市			0	0	0											
22	224	菊川市			0	0	0											
22	225	伊豆の国市			0	0	0											
22	226	牧之原市			0	0	0											
22	301	東伊豆町			0	0	0											
22	302	河津町			0	0	0											
22	304	南伊豆町			0	0	0											
22	305	松崎町			0	0	0											
22	306	西伊豆町			0	0	0											
22	325	函南町			0	0	0											
22	341	清水町			0	0	0											
22	342	長泉町			0	0	0											
22	344	小山町			0	0	0											

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2022年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
22	424	吉田町			0	0	0										
22	429	川根本町			0	0	0										
22	461	森町			0	0	0										

市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

静岡県

都道府県	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				16		23	1	4.3	34	2	5.9	12	0	0.0	12	0	0.0	4,780	113	2.4
22	100	静岡市				1	0	0.0	2	0	0.0							951	37	3.9
22	130	浜松市				1	0	0.0	3	0	0.0							744	7	0.9
22	203	沼津市				1	0	0.0	2	0	0.0							289	11	3.8
22	205	熱海市				1	0	0.0	2	0	0.0							81	1	1.2
22	206	三島市				1	0	0.0	1	0	0.0							143	10	7.0
22	207	富士宮市				1	0	0.0	2	0	0.0							125	2	1.6
22	208	伊東市	2020年10月28日	静岡県男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							153	8	5.2
22	209	島田市	2008年8月2日	島田市男女共同参画都市宣言	1	1	1	100.0	2	0	0.0							68	1	1.5
22	210	富士市	2009年9月9日	富士市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							387	13	3.4
22	211	磐田市				1	0	0.0	1	1	100.0							304	7	2.3
22	212	焼津市	2009年6月26日	男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							38	0	0.0
22	213	掛川市	2012年7月1日	男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	2	1	50.0							283	2	0.7
22	214	藤枝市	2009年6月12日	男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							52	1	1.9
22	215	御殿場市	2022年5月18日	御殿場市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							59	0	0.0
22	216	袋井市	2016年4月1日	男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							174	3	1.7
22	219	下田市				1	0	0.0	1	0	0.0							40	0	0.0
22	220	裾野市				1	0	0.0	1	0	0.0							85	2	2.4
22	221	湖西市	2014年5月1日	静岡県男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							41	1	2.4
22	222	伊豆市				1	0	0.0	1	0	0.0							128	1	0.8
22	223	御前崎市	2013年3月21日	男女共同参画社会づくり宣言事務所	1	1	0	0.0	1	0	0.0							33	0	0.0
22	224	菊川市	2015年1月17日	男女共同参画社会づくり宣言事業所	1	1	0	0.0	1	0	0.0							128	3	2.3
22	225	伊豆の国市	2017年2月8日	男女共同参画社会づくり宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							51	0	0.0
22	226	牧之原市				1	0	0.0	1	0	0.0							77	0	0.0
22	301	東伊豆町										1	0	0.0	1	0	0.0	9	0	0.0
22	302	河津町										1	0	0.0	1	0	0.0	23	0	0.0
22	304	南伊豆町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
22	305	松崎町										1	0	0.0	1	0	0.0	35	0	0.0
22	306	西伊豆町										1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
22	325	函南町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
22	341	清水町	2019年7月24日	静岡県男女共同参画社会づくり宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
22	342	長泉町										1	0	0.0	1	0	0.0	42	2	4.8
22	344	小山町	2018年1月1日	男女共同参画社会づくり宣言事業所	1							1	0	0.0	1	0	0.0	40	0	0.0
22	424	吉田町	2017年6月1日	男女共同参画社会づくり宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
22	429	川根本町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
22	461	森町	2018年9月1日	男女共同参画社会づくり宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	70	1	1.4

<選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他









調査時点	議会関係は2022年7月1日(その他2022年4月1日)
------	------------------------------

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	議員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査							議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。								
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問2 問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問3 問1で1.を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4 問3で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問5 問1で1.を選択した場合、休暇期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6 問5で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問7	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他			
			1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	左記で、1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例									
			14	1の合計	34	0	32		6			33	33	33	33	33	23		
			12	2の合計	0	21	2		28			0	0	0	0	0	5		
			1	3の合計	0	12			0			0	0	0	0	0	1		
			8	4の合計	1	1						2	2	2	2	2	4		
22	100	静岡市	1	静岡市職員旧姓使用取扱要綱 第1条 この要綱は、職員が互いに個性を尊重し、能力を発揮しやすい職場環境の整備を図るため、職員が改姓(婚姻その他の事由により、戸籍上の氏を改めることという。以下同じ。)をした後も引き続き改姓前の氏(以下「旧姓」という。)を職務上使用することについて必要な事項を定めるものとする。	静岡市議会	1	3	1	静岡議会会議規則 第1章第2節 議員が自己の出産により一定期間欠席するときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過するまでの期間の範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1	1	1	1	1	2		
22	130	浜松市	1	浜松市職員旧姓使用取扱要綱 第1条 この要綱は、職務の円滑な遂行に資するため、浜松市職員が改姓(婚姻その他の事由により、戸籍上の氏を改めることという。以下同じ。)をした後も引き続き改姓前の氏(以下「旧姓」という。)を職務上使用することについて必要な事項を定める。	浜松市議会	1	3	1	浜松市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 浜松市議会会議規則第81条第2項 委員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2		1	1	1	1	1	1		
22	203	沼津市	1	沼津市職員の旧姓使用取扱要綱 第3条 市長は、前条第2項の規定による申請があつた場合において、旧姓の使用が法律、条例等に抵触するおそれがない範囲内において専ら組織内部で行われ、職務執行上支障がないと認めるときは、同条第1項の承認をするものとする。	沼津市議会	1	2	1	沼津市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第89条第2項 委員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2		1	1	1	1	1	1		
22	205	熱海市	3		熱海市議会	1	3	1	熱海市議会会議規則 第2条 2 議員は、出産のため欠席できないときは、日数を定めて出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。	1		1	1	1	1	1	4		
22	206	三島市	2		三島市議会	1	3	1	三島市議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1		1	1	1	1	1	1		
22	207	富士宮市	2		富士宮市議会	1	3	1	富士宮市議会会議規則 会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第89条第2項 委員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2		1	1	1	1	1	1		

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査															
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問2 問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問3 問1で1.を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4 問3で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問5 問1で1.を選択した場合、休業期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6 問5で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない									
										議会名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護
22	208	伊東市	2	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	左記で、1. を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	伊東市議会	1	3	1	伊東市議会会議規則 第2条第2項「出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲」	1		伊東市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 第3条 議員が疾病その他の事由により、市議会の会議等を長期欠席したときの議員報酬は、議員報酬条例の規定により支給されるべき議員報酬から、市議会の会議等を欠席した日から市議会の会議等に出席した日の前日までの期間(以下「欠席期間」という。)に応じて、当該議員報酬に次の表に定める割合(以下「減額割合」という。)を乗じて得た額を減じた額とする。 欠席期間 減額割合 90日を超え180日以下であるとき 100分の30 180日を超え365日以下であるとき 100分の50 365日を超えるとき 100分の100 ※ただし、第5条の適用除外により、議員の出産による欠席の場合は、会議規則に定められた範囲内であり、市議会の会議等に出席しないことについて議長に届出がなされている場合に限り、減額されない。	1	1	1	1	1	1
22	209	島田市	4			島田市議会	1	2	1	島田市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席するときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出なければならない。	2			1	1	1	1	1	1
22	210	富士市	1		富士市職員旧姓使用取扱要領 第3条 職員は、法令又は条例等の規定に反するおそれなく、かつ、職務遂行上又は事務処理上著しい誤解又は混乱を招くおそれのない文書等について、旧姓を使用することができる。	富士市議会	1	2	1	富士市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	2
22	211	磐田市	1		磐田市職員旧姓使用取扱要領 全体	磐田市議会	1	2	1	磐田市議会会議規則 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
22	212	焼津市	4			焼津市議会	1	3	1	焼津市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
22	213	掛川市	1		掛川市職員旧姓使用取扱要領 全9条すべて該当します。	掛川市議会	1	2	1	掛川市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出なければならない。	1		掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 (適用除外) 第9条 次に掲げる事由により市議会の会議等を長期欠席したときは、前2条の規定は適用しない。 (2) 女性議員の出産	1	1	1	1	1	1
22	214	藤枝市	1		藤枝市職員旧姓使用取扱要領 第1条 この要綱は、職員が互いに個性を尊重し、能力を発揮しやすい職場環境の整備を図るため、職員が改姓(婚姻その他の事由により、戸籍上の氏を改めることをいう。以下同じ。)をした後も引き続き改姓前の氏(以下「旧姓」という。)を職務上使用することについて必要な事項を定めるものとする。	藤枝市議会	1	3	1	藤枝市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	3
22	215	御殿場市	2			御殿場市議会	1	2	1	御殿場市議会会議規則 第2条【略】 2 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにしてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
22	216	袋井市	2			袋井市議会	1	4	2	下田市議会会議規則	2			1	1	1	1	1	1
22	219	下田市	1		下田市職員旧姓使用取扱要領 第4条 市長は前条に規定する申請書の提出があった場合において、職務遂行上又は事務処理上支障がないと認めるときは、旧姓の使用を承認するものとする。	下田市議会	1	2	1	下田市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
22	220	裾野市	2			裾野市議会	1	2	1	裾野市議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 (欠席の届出) 第9条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 2 委員は、出産のため欠席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	4

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問2 問1で1.を選じた場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問3 問1で1.を選じた場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4 問3で1.を選じた場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問5 問1で1.を選じた場合、休業期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6 問5で1.を選じた場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。		問7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない									
									議会名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、過去に事例がない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病
22	221	湖西市	湖西市職員旧姓使用取扱要領 全文	湖西市議会	1	2	1	湖西市議会会議規則 第2条(略) 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	2
22	222	伊豆市	伊豆市職員旧姓使用取扱要領 第2条 職員は、旧姓を使用しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。2前項の承認を受けようとする職員は、旧姓使用承認申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。3前項の旧姓使用承認申請書は、伊豆市職員職務規程(平成16年伊豆市訓令第10号)第4条の履歴事項変更届に添えて提出するものとする。ただし、総務課長が必要と認めた場合は、この限りでない。	伊豆市議会	1	2	1	伊豆市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第91条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。 第91条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	2
22	223	御前崎市		御前崎市議会	1	2	1	御前崎市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	224	菊川市		菊川市議会	1	2	1	菊川市議会会議規則第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	225	伊豆の国市		伊豆の国市議会	1	2	1	伊豆の国市議会会議規則 欠席の届出) 第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	226	牧之原市		牧之原市議会	1	3	1	牧之原市議会会議規則 (第2条第2項)議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	301	東伊豆町		東伊豆町議会	1	2	1	東伊豆町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	302	河津町		河津町議会	1	2	1	河津町議会会議規則 第2条 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のために出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	304	南伊豆町		南伊豆町議会	1	2	1	南伊豆町議会会議規則 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2						1	1	1	1	1	1
22	305	松崎町		松崎町議会	1	3	2		2						4	4	4	4	4	4
22	308	西伊豆町		西伊豆町議会	4										4	4	4	4	4	4
22	325	函南町		函南町議会	1	3	1	函南町議会会議規則 第2条 2 前項の規定にかかわらず、議員は出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1						1	1	1	1	1	1

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																				
				問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問2 問1で1.を選じた場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問3 問1で1.を選じた場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4 問3で1.を選じた場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問5 問1で1.を選じた場合、休業期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6 問5で1.を選じた場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない														
											1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他						
			1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	左記で、1.を選じた場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。																	
22	341	清水町	1	清水町職員旧姓使用取扱要綱 第3条 職員は、旧姓を使用しようとするときは、旧姓使用承認申請書(様式第1号)により、町長に届け出なければならない。	清水町議会	1	2	1	清水町議会会議規則 第2条第2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	1			清水町議員報酬等の特例に関する条例 第3条 議員が疾病その他の事由により、長期間欠席したときの議員報酬は、議員報酬条例の規定により支給されるべき議員報酬から、欠席届(様式第1号)を提出した日から復帰届(第2号)を提出した日までの期間(以下「欠席期間」という。)に応じて、当該議員報酬に次の表に定める割合(以下「減額割合」という。)を乗じて得た額を減じた額とする。 欠席期間 90日を超え180日以下であるとき減額割合100分の20 欠席期間 180日を超え365日以下であるとき 減額割合100分の30 欠席期間 365日を超えるとき 減額割合 100分の50 2 前項の規定において、月の途中で減額割合が生じた場合の報酬の額は、その月の現日数を基礎として、日割によって計算する。 3 第1項の規定により減額を受けている議員が、復帰した月の報酬は、日割りによって計算する。	1	1	1	1	1	1	1				
22	342	長泉町	1	長泉町職員旧姓使用取扱要綱 第2条(旧姓使用の承認申請) 第3条(承認) 第4条(旧姓使用の範囲)	長泉町議会	1	2	1	長泉町議会会議規則 (欠席の届け出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	2														
22	344	小山町	2		小山町議会	1	2	1	小山町議会会議規則 第2条第2項 出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内	2														
22	424	吉田町	1	吉田町職員旧姓使用取扱要綱 第一条 この要綱は、吉田町職員(以下「職員」という。)が互いに個性を尊重し、能力を発揮しやすい職員環境の整備を図るため、職員が婚姻、養子縁組その他の理由(以下「婚姻等」という。)によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等によって改める前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに関して必要な事項を定めるものとする。	吉田町議会	1	3	1	吉田町議会会議規則 第2条第2項 前項の規定にかかわらず、職員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2														
22	429	川根本町	1	川根本町職員旧姓使用取扱要綱 第1条 この訓令は、川根本町職員が、婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き前の氏(以下「旧姓」という。)を使用することに関して必要な事項を定めるものとする。	川根本町議会	1	2	1	川根本町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2														
22	461	森町	4		森町	1	2	1	森町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2														

調査時点 議会関係は2022年7月1日(その他2022年4月1日)

都 道 区 府 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査														地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)に、男女共同参画担当部署又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。	
		問8 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	問9 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問10 議会におけるハラスメント防止に関する取組を行っているか。	問11 問10で1.を選じた場合、行っている取組みは、次のうちどれか。	問12 問11で、1.を選じた場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問13 内閣府が公表した教材動画「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」の利用	問14 男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っているか。	問15 議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問16 問15で、1.を選じた場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問17 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。	1. 位置づけられた規定がある。	2. 位置づけられていない。	3. その他(不明等)			
		0	1	7	3	0	0	0		3	2	1			14		
		1	2	9	0	0	0	0		0	6	11			19		
		0	0	19	0	0	4	0		1	27	0			2		
		34	32		0	0	0	2				23					
22	100	静岡市	4	4	3						3	2		1	1	静岡市地域防災計画 市は、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当部署が災害対応について庁内における連絡調整を行い、また、市女性会館が地域における防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画センター(市女性会館)の役割について、防災担当部署と男女共同参画担当部署が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	
22	130	浜松市	4	4	3						3	2		2	2	沼津市地域防災計画 第19節 男女共同参画の視点からの災害対応体制整備 市は、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当部署が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、平常時及び災害時における男女共同参画担当部署の役割について、防災担当部署と男女共同参画担当部署が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	
22	203	沼津市	4	4	2						1	4		1	1	2021年10月 男女共同参画にかかわる議員研修会を開催した	
22	205	熱海市	4	4	3						3	2		2	2	現在、ダイバーシティ推進検討特別委員会を立ち上げており、今後の市議会において、多様な人材が議員として議会活動を円滑に行うことができるよう、男女共同参画も含め、必要な条件及び配慮等について検討をしている。	
22	206	三島市	4	4	1			3		1	1	4		1	1	地域防災計画 第19節 男女共同参画の視点からの災害対応体制整備 市は、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、平常時から防災担当部署と男女共同参画担当部署が連携し、男女共同参画の視点から庁内及び避難所等における災害対応に取り入れるなど、男女共同参画の視点からの災害対応の推進に努める。	
22	207	富士宮市	4	4	2						3	2		2	2		
22	208	伊東市	4	4	3						3	2		1	1	伊東市地域防災計画 市及び県は、男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部署が防災部署と協力し、災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行う。	
22	209	島田市	4	4	2						2	4		1	1	島田市地域防災計画 (第2章 第16節 男女共同参画の視点からの災害対応体制整備) 市は、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、市民協働課が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行うものとする。また、平常時及び災害時における市民協働課の役割について、危機管理課と市民協働課が連携し明確化しておくよう努めるものとする。 (第3章 第26節 応援協力計画)※一部抜粋 青年団及び男女共同参画団体への要請 青年団にあっては青年団長に対して行うものとする。 男女共同参画団体については県男女共同参画センター運営主体、県地域女性団体連絡協議会の長等に対して行うものとする。 応援協力要請人数、作業内容、作業場所、集合場所その他協力要請に関する必要事項については、その都度連絡するものとする。	
22	210	富士市	2	2	3						3	4		1	1	議会モニターの団体枠にて女性を推薦してもらえよう促している。 富士市地域防災計画 資料編 女性の社会参加・自立支援事業(女性のための相談) 3日以内に業務開始	
22	211	豊田市	4	4	3						3	2		2	2		

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)に、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。
			問8 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	問9 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問10 議会におけるハラスメント防止に関する取組を行っているか。	問11 問10で1.を選じた場合、行っている取組みは、次のうちどれか。	問12 問11で、1.を選じた場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問13 内閣府が公表した教材動画「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」の利用	問14 男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っていますか。	問15 議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問16 問15で、1.を選じた場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問17 政治分野の男女共同参画のため実施していることがあればご記入ください。	1. 位置づけられた規定がある。	2. 位置づけられていない。	3. その他(不明等)	
			1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設)がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要の場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	に1 関. 定すハ ラ等 (等)規 定メン がある 倫理防 規止	2 す. 議ハ 員向 け相 談に 関	3 を すハ ラ行 つ議 ス て員 メ 向 け 研 防 修 止	4 ・ そ 他	その他内容	1. 利用している。 2. 利用していないが、今後利用予定である。 3. 利用していない。	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	問15で、1.を選じた場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	1. 位置づけられた規定がある。 2. 位置づけられていない。 3. その他(不明等)	
22	212	焼津市	4	4	3							3	1	焼津市議会議員の通称名等の使用に関する規程 第2条 議員は、次の各号に掲げる場合において、当該各号に定める通称名等を使用することができる。 (1) 公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定により認定を受けた場合 当該認定を受けた通称名 (2) 婚姻、養子縁組等の事由により氏に変更があった場合 氏の変更前の氏 2 前項の規定にかかわらず、議員は、議長が議事の運営に混乱が生じるおそれがあると認められる通称名等は、使用することができない。	2	
22	213	掛川市	4	4	2							2	4	掛川市地域防災計画 "市では、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局の役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努めるものとする。 また、全国女性会館協議会が運営する「災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク(通称:相互支援ネット)」を活用し、男女共同参画センター、男女共同参画所管課間の相互支援を図るものとする。"	1	
22	214	藤枝市	4	1	3							3	2	御殿場市地域防災計画	2	
22	215	御殿場市	4	4	1	1	3				1	3	4	御殿場市議会議員政治倫理条例 第4条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。 (1)～(6)まで【略】 (7) その地位を利用した嫌がらせ、強制、又は不当に圧力をかける行為をしないこと	1	
22	216	袋井市	4	2	1	1	3				1	3	4	袋井市議会議員政治倫理規程 第3条 (6) セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。	2	
22	219	下田市	4	4	3							3	2	下田市地域防災計画 市は、男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、また、男女共同参画センターが地域における防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	1	
22	220	裾野市	4	4	3							3	4		2	
22	221	湖西市	4	4	1		3				3	3	4		2	
22	222	伊豆市	4	4	1		4					3	4	伊豆市地域防災計画<本編>①共通対策編 市は、多様な主体が関わる地域コミュニティにおいて、防災に関する教育の普及促進を図るものとする。 また、防災知識の普及、訓練を実施する際、要配慮者に十分配慮し、地域において要配慮者を支援する体制を整備されるよう努める。併せて、被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮するよう努めるとともに、「男女共同参画の視点からの防災手引き」なども活用し、男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。	1	
22	223	御前崎市	4	4	3							3	4		2	
22	224	菊川市	4	4	3							3	2	菊川市地域防災計画 市は、男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、また、男女共同参画センターが地域における防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	1	

都 道 府 県	市 区 町 村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)に、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。		
		問8 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	問9 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	問10 議会におけるハラスメント防止に関する取組を行っているか。	問11 問10で1.を選択した場合、行っている取組みは、次のうちどれか。				問12 問11で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問13 内閣府が公表した教材動画「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」の利用	問14 男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っているか。	問15 議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。		問16 問15で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問17 政治分野の男女共同参画のため実施していることがあればご記入ください。
		1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設)がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要の場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	に1 関 定 す ハ ラ ス メ ン ト 規 定 を 設 置 し て い る	2 ハ ラ ス メ ン ト 規 定 を 設 置 し て い る	3 ハ ラ ス メ ン ト 規 定 を 設 置 し て い る	4 そ の 他	その他内容	1. 利用している。 2. 利用していないが、今後利用予定である。 3. 利用していない。	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。		1. 位置づけられた規定がある。 2. 位置づけられていない。 3. その他(不明等)	左記で、1.を選択した場合該当部分の規定を記入してください。
22	225	伊豆の国市	4	4	2						2	4	1	伊豆の国市地域防災計画 市は、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当課が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、また、平常時及び災害時における男女共同参画担当課の役割について、防災担当課と男女共同参画担当課が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	
22	226	牧之原市	4	4	3						3	4	2		
22	301	東伊豆町	4	4	2						3	4	2		
22	302	河津町	4	4	2						2	4	2		
22	304	南伊豆町	4	4	3						3	4	2		
22	305	松崎町	4	4	3						3	4	3		
22	306	西伊豆町	4	4	3						3	4	2		
22	325	函南町	4	4	3						3	4	1	函南町地域防災計画 町は、男女共同参画の視点から、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当課が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行うとともに、平常時及び災害時における男女共同参画担当課の役割について、防災担当課と男女共同参画担当課が連携し明確化しておくよう努めるものとする。	
22	341	清水町	4	4	1			4	動画教材の視聴を案内した。		3	2	2		
22	342	長泉町	4	4	2						2	4	1	長泉町地域防災計画 第2章 災害予防計画 第19節 男女共同参画の視点からの災害対応体制整備 令和元年度、町内女性団体に向け、議会報告会を実施した。 令和3年度は、町内在住・在勤の女性を対象とした公募により、女性議会(一般質問の権)を実施した。	
22	344	小山市	4	4	3						3	4	3		
22	424	吉田町	4	4	1	1			吉田町議会議員政治倫理規程 第4条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。(略)(10) 嫌がらせ、強制、ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。		3	4	2		
22	429	川根本町	4	4	2						2	4	2	広報紙(議会だより)やホームページなどを利用して議員の取組みを紹介し、女性の政治参加を促すように周知している。	
22	461	森町	4	4	3						3	2	2		